

**介護支援専門員登録事項変更届出書 兼 介護支援専門員  
登録移転申請書 兼 介護支援専門員証交付申請書**

フリガナ	※必ず記入してください		
氏名	※氏名変更の場合、変更後の氏名を記入		
生年月日	西暦( )/昭和・平成( )年	月	日
	※西暦、和暦を併記してください		
フリガナ	※必ず記入してください		
住所	※住所変更の場合、変更後の住所を記入		
郵便番号	(	—	)
昼間連絡先電話番号	— — (自宅・勤務先・携帯電話・その他( ))		
登録番号(8桁)	.....	.....	.....
移転前の登録都道府県知事	(	都 道 府 県	) 知事
変更前の氏名 又は住所			

介護保険法第69条の3及び介護保険法施行規則第113条の10の規定により、登録の移転申請を、同法第69条の4の規定により、登録事項の変更の届出を行うとともに、同法第69条の7第1項及び同施行規則第113条の20第3項の規定により、介護支援専門員証の交付を申請します。

年 月 日

鳥取県知事 様

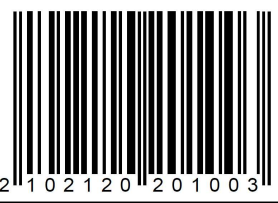
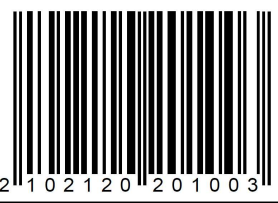
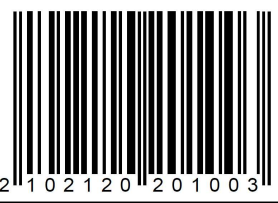
添付書類の介護支援専門員証を亡失された場合は、以下に署名してください。

<p align="center">_____ 知事が発行した介護支援専門員証を亡失しました。 亡失した介護支援専門員証を発見した時は、直ちに返納します。</p> <p align="center">氏名 _____</p>
--

添付書類

- (1) 写真(3×2.4cm) 1枚  
※交付申請前6月以内に撮影した無帽・正面・上三分身・無背景のもので、裏面に記名すること
- (2) 介護支援専門員証原本
- (3) 住民票(県外の住所である場合のみ添付)
- (4) 戸籍抄本(氏名変更の場合のみ添付)
- (5) 鳥取県介護支援専門員証交付手数料(1,600円)のレシート(納付票添付用)もしくは納付済証

《手数料納付方法》 ※次のいずれかの方法で納付してください。

<input type="checkbox"/> POSレジ(県の窓口で納付)	<input type="checkbox"/> 4連式納付書(金融機関もしくはコンビニで納付)												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:70%;">鳥取県庁POS</td> <td style="width:30%; text-align: right;">¥1,600</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">2 1 0 2 1 2 0 2 0 1 0 0 3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">手数料名:介護支援専門員証移転交付</td> </tr> <tr> <td colspan="2">予算主務課:ささえあい福祉局長寿社会課</td> </tr> <tr> <td colspan="2">電話番号:0857-26-7175</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">POSレジバーコード(納付票)</p>	鳥取県庁POS	¥1,600			2 1 0 2 1 2 0 2 0 1 0 0 3		手数料名:介護支援専門員証移転交付		予算主務課:ささえあい福祉局長寿社会課		電話番号:0857-26-7175		<p>納付書番号 _____</p> <p>※納付書で納付した場合は納付書番号を必ず記入してください。</p>
鳥取県庁POS	¥1,600												
													
2 1 0 2 1 2 0 2 0 1 0 0 3													
手数料名:介護支援専門員証移転交付													
予算主務課:ささえあい福祉局長寿社会課													
電話番号:0857-26-7175													

レシート(納付票添付用)／納付済証(コンビニ納付等) 貼付欄